

## 平成27年度第5回宇都宮市交通安全審議会会議録

- 1 日 時 平成28年3月24日（木）午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 宇都宮市役所 14A会議室
- 3 出席者 内藤委員，小平委員，村田委員，今井（政）委員，金崎委員，古池委員，平野委員，鈴木委員，田村委員，大下委員，今井（キ）委員，佐藤委員，五十嵐委員，板橋委員（代理 高木氏），嶋田委員（代理 谷氏），山田委員（代理 工藤氏）  
（欠席委員 長田委員，神戸委員，中村委員，落合委員）
- オブザーバー 鈴木宇都宮東警察署交通総務課長，永瀬宇都宮南警察署交通課交通総務係長
- 事務局 斎藤市民まちづくり部長，水沼市民まちづくり部次長，小杉市民まちづくり部副参事，大竹生活安心課長，秋元生活安心課長補佐，大貫生活安心課副主幹，関谷生活安心課交通安全グループ係長，尾嶋生活安心課交通安全グループ総括主査，高久生活安心課交通安全グループ主任，伊藤生活安心課交通安全グループ主事
- 4 報告事項 （1）パブリックコメントの結果について  
（2）第10次計画のサブタイトルの設定について
- 5 議 事 （1）答申書（案）について

### 1 開 会（午後2時）

#### 2 会長，副会長の選任

- ・委員の推薦により，計画策定の途中であり継続性を保つため，引き続き古池委員を会長及び平野委員を副会長に選出  
（会議の公開について）
- ・会長の議事進行により採決し，会議を公開することに決する。

### 3 報告事項

#### （1）パブリックコメントの結果について 【別添資料1参照】

- ・事務局から資料1に基づきパブリックコメントの結果について説明

会 長 第10次計画素案に関するパブリックコメントの実施状況と対応についてご説明いただいた。交通ルールの遵守やマナーの向上について，3名から5件の意見が提出されたが，いずれもすでに計画に反映されている内容であったため，処理区分としてはすべてBの「意見の趣旨等は，計画案に盛り込み済みと考えるもの」になる，ということであった。ご質問，ご意見があればいただきたい。  
（意見なし）

#### （2）第10次計画のサブタイトルの設定について 【別添資料2参照】

- ・事務局から資料2に基づき第10次計画のサブタイトルの設定について説明

会 長 最終的に庁内でサブタイトルを決めるということではあるが，是非皆さんの

ご意見を伺いたい。設定にあたっての方針は、計画の重点や市の目指す方向性  
が分かるような表現が含まれていること、そして、印象に残るように配慮する  
こと、という2点である。これらに加え、覚えやすい、言いやすいということ  
も重要だと思う。4つの事務局案があるが、何かご意見があればいただきたい。

A委員 2番目と3番目の案を併せて、「子どもから高齢者まで 交通安全 愉快的なま  
ちへ」とするのはいかがか。中学生や高校生などすべての世代を網羅するた  
めに、「子どもから高齢者まで」という表現が必要ではないかと思う。

会 長 2番と3番の折衷案ということである。確かに「子どもから高齢者まで」と  
いう表現なら、その人たちが歩いたり自転車や車に乗ったりするという  
ことも含めて、すべてを網羅できている感じがする。

B委員 今回第10次計画で重点とした「子ども」や「高齢者」はサブタイトルに入  
っているが、同じく重点とした「自転車」がわかりにくいと感じる。注釈には  
自転車のことも書かれているが、もう少し強調しても良いのではないか。4番  
目を「歩く人も自転車もドライバーも」という表現にするなど、重点的に取り  
組むポイントにスポットを当てるようなタイトルにすると効果的だと思う。

会 長 対象を表すなら「子どもから高齢者まで」だが、具体的な交通手段について  
挙げると、今お話があったように歩行者や自転車、ドライバーという表現にな  
る。すべてを含めながら簡潔に表現するのは非常に難しく、悩ましいところだ  
である。今回の審議会において皆さんの意見を伺ったが、最終的には事務局の方  
にお任せし、決めていただくということをお願いしたい。

#### 4 議 事

##### (1) 答申書(案)について 【別添資料3参照】

・事務局から資料3に基づき答申書(案)について説明

会 長 市長からの諮問に対する答申書(案)についてご説明いただいた。交通安全  
計画の詳細については、資料5の概要版に記載されている。ご質問、ご意見等  
あればお願いしたい。

私から一つ、6ページの附帯意見に「成人に対する交通安全教育」という記  
載があるが、この場合の「成人」とは、高齢者まで含んでいるのか。

事務局 本計画においては、「成人」と「高齢者」を分けている。なお、成人に対する  
交通安全教育の部分には、警察や安全運転管理者協議会等との連携など、以前  
この審議会でもいただいたご意見を反映させている。

会 長 他にご意見がなければ、この案によって、29日に私と副会長で市長に答申  
をさせていただこうと思う。

#### 5 その他

##### (1) スケジュールについて 【別添資料4参照】

・事務局から資料4に基づき今後のスケジュールについて説明

会 長 ただ今事務局から説明があった通り、国・県と緊密な連携をとっていくとい  
うことである。

国では中央交通安全対策会議が開かれ、すでに基本計画が決定したところであり、それを受けて県では4月下旬に策定予定である。本市の計画は、国・県の計画を受け、5月中旬に第6回目となる庁内の策定委員会を開催して決定するということである。C委員、県の状況はいかがか。

C委員 事務局と会長からご説明があった通り、3月11日に内閣府で中央交通安全対策会議が開かれ、国の基本計画が決定された。すでにホームページ等で公開されており、各都道府県には、内閣府から3月22日付で計画の決定について通知されたところである。

県では、パブリックコメントや国の計画を考慮しながら修正を加え、現在最終案が完成している状況で、4月28日に開催される栃木県交通安全対策会議において決定する予定である。市では、それら国・県の計画を受けて、市独自の計画を策定するという流れになると思う。

会長 県の動きについてご説明いただいた。国や県の計画を受けて、市の方でも最終案に向けた作業を進めていただくことになる。

計画策定前の審議会は本日が最終となるが、計画策定後も年次進行に伴ってこの審議会を開催していくことになると思う。今後、様々な変化や事業の進行状況によっては、計画の修正や調整などの対応が必要となるかもしれない。計画ができれば終わりという訳ではないので、各関係機関においては、本計画に基づきながら更に交通安全を推進していただくようお願いしたい。

他に意見が無ければ、本日の会議は終了とする。

## 6 閉会（午後3時）